

## 第 7 7 号議案

足立区青少年問題協議会条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

令和 2 年 6 月 2 3 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区青少年問題協議会条例の一部を改正する条例

足立区青少年問題協議会条例（昭和 4 1 年足立区条例第 1 3 号）の一  
部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項各号列記以外の部分中「6 3 人」を「6 5 人」に改め、  
同項第 3 号中「3 7 人」を「3 9 人」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

足立区青少年問題協議会の学識経験者の委員を増員する必要があるの  
で、この条例案を提出いたします。